

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

今月の読み物

- 2面 日本 AALA の声明
- 3面 大飯原発裁判判決
- 4～6面 いま世界は
- 7面 列島 AALA
- 8面 わたしと AALA

2014年7月1日 No.648

憲法
守れ



日比谷野外音楽堂でひらかれた閣議決定で「戦争する国」にするな！6.17大集会。終了後は銀座と国会方面へデモがおこなわれた

集团的自衛権行使容認 閣議決定やめよ！



原発も 集团的自衛権も NO

日本の安全や平和に関して、2つの大きな動きがあります。1つは政府の原発再稼働策動にストップをかける大飯原発の判決です。

また、集团的自衛権を内閣の一存で容認するという、立憲主義と憲法破壊の策動も重大な局面にあります。集团的自衛権関係は2頁、原発関係は3頁を参照してください。

大飯原発再稼働 差し止め



福井地裁
判決

憲法を破壊し、国際的な平和の流れに逆行する 集団的自衛権行使容認の閣議決定を中止せよ

安倍政権は、自民党と公明党の公開・非公開の協議を通じて、集団的自衛権行使を可能にするための閣議決定を近日中に強行しようとしている。

そもそも、わが国が武力攻撃を受けないのに同盟国などの戦争に参加する集団的自衛権そのものは、憲法9条違反である。歴代自民党内閣は、自民党創設以来集団的自衛権行使は、憲法9条のもとでは許されないとして来た。まして、時の政権の閣議で憲法の解釈を変更して、行使容認を決めることは立憲主義に反する暴挙である。しかも、国民の声や国会を無視して、自民党と公明党の公開・非公開を含む協議で決めるなどは、まさにクーデターまがいの手法による憲法破壊であり、ナチスの手法を想起させるものである。このような暴挙をあえておこなう真意は、日本を「戦争をする国」に大転換し、国内の軍需産業を満足させるとともに、日本の若者をアメリカの戦争に駆り出し、血を流させることにある。

日本は、国際友好・連帯運動が、世界でもめずらしいほど幅広く展開されている国である。私たち日本 AALA は、非同盟運動のオブザーバー組織として、非同盟運動の発展に微力ながら努力を捧げている。非同盟運動には、現在世界の120カ国が参加しており、国連加盟国193カ国の62%、オブザーバー国17カ国と含めると、国連加盟国の70%となり、しかも首脳会議ごとに加盟国は増加している。非同盟運動の原則は、大国の軍事ブロックに属さず、紛争を平和的に解決することである。集団的自衛権の行使が容認されれば、こ

の100年で世界でもっとも戦争を多くおこなっているアメリカの戦争に参加することになり、幅広い世界各国との国際友好・連帯運動は、極めて難しくなり、国民の間での交流、親善、理解が大きくそこなわれて、世界での平和を希求する流れに大きく背くことになる。

21世紀は、紛争を戦争にしない、平和の共同体が花ひらく非同盟の時代である。この巨大な流れのなかで、わが国が日米同盟にしがみつき、好戦的な態度をつよめることが東アジアに軍事的緊張をもたらし、領土問題をはじめとする紛争の解決をいっそう困難にしている。

日本 AALA は、ASEAN など世界に広がる平和の共同体や非核地帯を学び、東アジアすべてに平和の共同体を構築することによって、わが国の安全と国民の安心をはかる立場から、政府与党の策動に断固抗議する。ただちに与党協議を中止し、無法な憲法解釈変更を断念して、憲法を守り生かした国づくりを強く要求する。



横須賀で待機する自衛艦（6月10日）

群馬県 AALA など県内平和3 団体が共同で声明

群馬県 AALA、日朝協会群馬支部、日中友好協会群馬県連合会の3つの団体は、自衛隊の集団的自衛権行使を容認しようとしていることに反対する連名の声明を出しました。

この声明について、毎日新聞、東京新聞は群馬版で、「米軍のひきおこす戦争に自衛隊を参戦させることにお墨付きを与えるこ

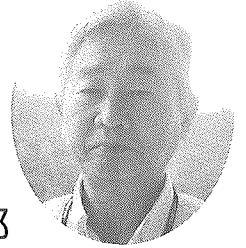
とになる。集団的自衛権を認めることは憲法9条を空洞化することで、立憲主義を否定するクーデター的暴挙」などのくだりを引用して紹介しています。

この共同行動は、平和団体や県民を励ましています。群馬 AALA の石川事務局長は、「新聞以外にも、県民に広く訴えてゆく」と決意を語りました。※くわしくは7頁参照。

画期的な大飯原発裁判

判決を力に
運動と世論で政府を追いつめよう

5月21日、福井地裁樋口英明裁判長は、大飯原発3・4号機運転差止め請求に、「原子炉を運転してはならない」という画期的判決をくださった。本判決は、11年3月11日の東日本大震災による福島原発事故以来3年余、安倍政権が事故の教訓を学ばず、ひたすら再稼働に暴走する中、「再稼働を許さない」とこれを差止める弁護士、原告住民が提訴した全国20裁判の初判決となった。



福井 AALA
野波栄一郎

実に痛快、感動的な判決内容

判決は、再稼働反対運動をすすめてきた私たちの日頃の思いを司法が認める内容で、実に痛快、感動的である。

第一に、「生存を基礎とする人格権（憲法13、25条）が最高の価値を持つ」とされ、「これを超える価値を他に見出すことはできない」とした。「この権利が広汎に奪われるのは原発事故の他は想定し難い」「かような事態を招く危険性が万が一でもあれば、その差止めが認められるのは当然である」。被告は「原発稼働で電力の安定供給、コスト低減」を主張するが、「原発停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流失や喪失というべきでなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなるのが国富の喪失である」と断じており、痛快である。

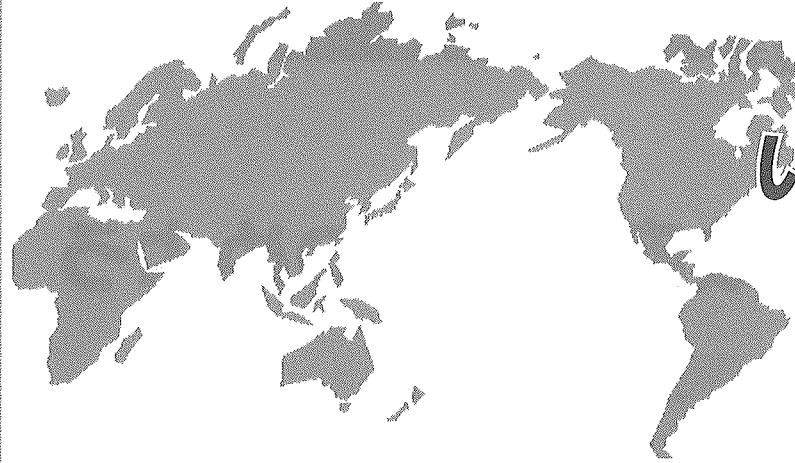
第二に、原発の本質的危険を認定した。「原発は運転停止後も電気と水で冷却を継続しなければならぬ」「止める、冷やす、閉じ込める」「この3つがそろって安全性が保たれる」「福島事故は、止めることは成功したが、冷やすことができず放射能が外部に放出された」この冷却機能について、1260ガルを超える地震、700ガル～1260ガルの地震、700ガルに至らない地震について詳しく検討、いずれも「電気と水が一定時間断たれば大事故になる」とした。結論として、「日本列島は太平洋プレート、オホーツクプレート、ユーラシアプレート及びフィリピンプレートの4つのプレートの境目」にあり、「地震大国日本において、基準地震動を超える地震が大飯原発に到来しない

というのは根拠のない楽観的見通しに過ぎない」。また「原発の本質的危険性についてあまりにも楽観的」と被告の主張を却下した。

第三に、使用済み核燃料の危険性を認定した。「使用済み核燃料は、建屋内の使用済み核燃料プールに置かれており、プールから放射性物質が漏れた時、外部に放出されることを防御する堅固な設備は存在しない」「原子力委員長が、最も重大な被害を及ぼすと推定」したのは、「プールからの放射能汚染」。「強制移転地域が170km以遠の可能性や住民が移転を希望すれば認める地域が東京都全域や横浜市の一部を含む250km以遠の可能性」、被爆の危険は「自然に任せておけば数十年は続く」。結論として、「使用済み核燃料を閉じ込めておくための堅固な設備を設けるためには膨大な費用を要するということに加え、国民の安全が何より優先されるとの見地に立つのでなく、深刻な事故はめったに起きないだろうという見通しのもとに成り立っている」と被告の主張を退けた。

第四に、大飯原発から250km圏内166人を原告と認定、圏外23人を原告から却下した。その根拠として、福島事故の際「原子力委員長が250km圏内住民に避難勧告の可能性を検討したこと、「チェルノブイリでも同様の規模に及んでいる」ことを挙げている。本判決によれば、日本中、原発の危険のない地域はないことになる。

以上見てきたように、本判決は画期的である。しかし、官房長官は「政府は規制委員会の基準にあった原発については再稼働する方針は変わらない」と言明しており、この判決を力に、運動と世論で政府を包囲することが欠かせない。本判決を1人でも多くの人に普及するよう、ともにがんばりましょう。



いま世界は！ 3

今回は、①欧州議会選挙に関連した欧州の情勢、②アラブに春から3年の今日の中東全体の情勢、③大統領選挙がおこなわれたエジプトの情勢を3人の研究者にお願いしました。

欧州モデル崩壊の危機に 極右の進出と新しい左翼や進歩運動の前進

欧州



躍進したギリシャ急進左派連合のツィプラス党首

リーマンショックから5年。欧州経済は停滞を脱していない。欧州連合（EU）統計局によれば、今年第一四半期は、ドイツ（年率0.8%）以外は押しなべてゼロ（仏）かマイナス成長だ。

経済規模はリーマン危機以前より2%も低く、成長率は1930年代より遅いという。南欧諸国の債務危機は一段落したものの、EU全体で2600万人が失業、このうち25歳以下の青年が530万人に上る。

格差は拡大、社会保障は削減

グローバリゼーションと発展途上国やアジアの台頭など世界の構造変化。EU経済は1974年に世界のGDPの36%を占めていた。それが現在26%。2020年には15%に低下すると予測されている。

域内では南北の格差が拡大している。ドイツが比較的順調な回復をしているのにたいし、ギリシャやスペイン、ポルトガルなど南欧の「周辺」国では、過酷な緊縮政策が押し付けられて国民生

活の大幅な切り下げが進行中だ。

EUは二度の世界大戦の教訓を踏まえ、独仏の和解を出発点に不戦と協力、統合を旗印に拡大を続けてきた（現在、28カ国4億人）。この過程で市場の拡大と同時に労働者の保護や社会保障の権利を根底にすえて社会的公正、福祉を実現する経済社会モデルが追及されてきた。それが崩壊の危機に直面している。

社会民主主義勢力が大きく後退

発展をになってきた社会民主主義の勢力が著しく後退した。1990年代には15カ国中13カ国で与党だった社民党はわずかしか残っていない。5月の欧州議会選挙では英労働党と仏社会党は第3党に転落した。独社民党は第2党を維持したものの、昨年総選挙では25.7%と第一次世界大戦以来最低となった。

かわって移民反対や反EUを掲げた極右が進出している。欧州議会選では仏の国民戦線（FN）や英独立党（UKIP）が第一党に躍進。欧州議会では10%近い議席を占めることになった。もっともEU全体が右転回というわけではない。国民に犠牲を押し付ける緊縮政策に反対し国民本位の経済回復を訴える運動が広がり、新しい左翼や進歩運動が前進している。

欧州議会選挙ではギリシャの急進左派連合が第1党に、イタリアでは民主党が40%を獲得して右派勢力を圧倒した。スペインでも統一左翼（IU）とともに「ポデモス」といった新しい革新運動が進出している。

（日本 AALA 常任理事・田中靖宏）

中東

新しい状況が生まれる

2011年春にアラブ地域で一斉に「自由・尊厳・社会的公正」を求める民衆革命が起きてから3年経つが、いま中東はどのような状況にあるのだろうか。概観すると、たとえばシリアがきわめて悲劇的な状況にあることは否定できない。シリアでは、元来はチュニジアやエジプト同様の市民による民主化運動としてはじまったものが、外部の諸勢力（とくにサウジ、カタル等の湾岸君主制諸国）の介入・操作によって流血の内戦、「宗派紛争」に転化させられてしまうという展開が生じた。しかし、ほかの地域では、複雑なかにも新たな動きが生まれているケースも観察され、中東の状況はまったく絶望的というわけではない。

エジプトやチュニジアでは、2011年の革命による独裁政権崩壊後、逆に「イスラーム主義」勢力が政権を掌握してしまい（選挙が拙速におこなわれたことは組織力・資金力で勝る「イスラーム主義」勢力に有利だった）、きわめて非民主的政治をおこなうという現象が生じていた。エジプトでは国家がムスリム同胞団のイデオロギーに染め上げられ、チュニジアでも左翼政治家の暗殺があいついだ。だが、これに対し2013年夏にエジプトでは、国民的な反対運動の盛り上がりによってムスリム同胞団政権が打倒された。この事件は欧米などのマスコミでは「軍のクーデタ」として報じられたが、エジプト国民の大多数は「6月30日革命」と呼び、2011年にはじまった革命の第2段階ととらえている。同様にチュニジアでも「イスラーム主義」勢力に対する国民の抵抗が激化し、結果的に政権側を譲歩させて、左翼や民主勢力も参画する新しい枠組みをつくる可能性が生まれた。

並行して、2013年夏には、アラブ地域ではないが、イランやトルコでも、新たな動きが生まれた。イランでは大統領選で穏健派のロウハーニー師が勝利した。トルコでは、「イスラーム主義」勢力を基盤とするエルドゥアン政権の開発独裁的な強権政治（その矛盾は五輪招致がらみの乱開発、環境破壊にあらわれた）に対する市民の抵抗運動が激化した。

ふたたび民衆のエネルギーが 高まるなかで

注目すべきなのは、このように中東地域の民衆



2011年アラブの春の若者たち

のエネルギーがふたたび高まりはじめている状況下で、アメリカが中東への介入に及び腰になる、あるいは介入を試みても失敗するという現象も生じているということである。

「6月30日革命」に際し、アメリカは一時ムスリム同胞団政権の復権をめざしてエジプトに圧力をかけたが失敗した。ついで8月にはシリアでの化学兵器使用疑惑をきっかけに欧米が軍事介入をおこなう危険性が高まったが、これも、世界各地での反戦世論、さらに中東域内では湾岸君主制諸国やトルコが軍事介入を求めたのに対しエジプト新政権が反対姿勢を貫いたこともあり、最終的には回避された。オバマ政権のこのような一定の「現実主義」は、アメリカとイランの関係改善という積極的展開も生み出すことになる。

「宗派紛争」を拡大することで中東の民衆のエネルギーを封じ込めようとする動きの継続（最近のイラク情勢）、またイスラエルの動向など、警戒すべき要因は多いが、中東には明らかにアフガン戦争やイラク戦争の時代とは違う新しい状況が生まれていることを注視していく必要がある。

（千葉大学教授・栗田禎子）

コロンビアでも 平和と公正を掲げる サントス大統領が再選

ラテンアメリカでは、本年1月チリで、左派勢力がバチェレ候補を当選させて政権を奪回。4月には、エルサルバドルでファラブンド民族解放戦線（FMLN）のサルバドル・サンチェス・セレンが大統領選に勝利。コスタリカでは中道の市民行動党のルイス・ギジェルモ・ソリスが、右派の国民解放党のジョニー・アラヤ候補が決戦投票を辞退したことにより当選。

6月15日は、コロンビアの大統領選挙の決戦投票で、反政府武装勢力との和平交渉を進めているサントス大統領が、右派の候補を破り再選されました。この地域で、米国が主導してきた新自由主義政策への反対が国民の間に根強いこと、米国のリバランス政策は、ラテンアメリカで大きな抵抗を受けていることを改めて実証しました。



エジプト 新大統領にシーシ 退役元帥が就任 —民主化を取り戻す民衆の武器は憲法—

2011年の「1月25日革命」から3年4カ月、民主的選挙で樹立されたモルシ政権が軍のクーデターで打倒されてから11カ月。5月26日から8日におこなわれたエジプト大統領選挙で、クーデターとその後の暫定政権を率いた軍のトップだったシーシ退役元帥が勝利し、6月9日、新大統領に就任した。1952年7月の王政打倒・民族主義革命から6人目の共和国大統領（ほかに暫定大統領が2人）。これで、クーデターで最高権力を奪った軍と同調した支配勢力は、選挙の“みそぎ”を経て新政権を発足。国際的にも全面的な関係復活を得て、国家再建を進めようとしている。

大統領選挙は、シーシとナセル主義政党のサバヒが立候補、EUの選挙監視団の下に行われ、投票はおおむね公正に行われた。選挙管理委員会の公式発表は次のとおり。

有権者総数	53,591,273
有効投票	25,578,223
投票率	47.7%
得票	
シーシ	23,780,104 (96.91%)
サバヒ	757,511 (3.09%)

有権者の過半数が棄権

—恐怖政治がつづく

クーデター後しばらく、シーシは「大統領にはならない」と明言していたが、昨年秋ごろから、大統領に推すキャンペーンが新聞、テレビではじまり、シーシの圧勝が予想されていた。シーシは「大統領選挙への同じボート」に乗るようほかの政治勢力に呼びかけたが、立候補したのはサバヒだけだった。シーシは国防相を辞任し、軍籍を離れて立候補。豊かな資金を集めた陣営は全国すみずみまで大規模な選挙運動を展開、投票率を劇的に高めようとしたが、有権者の過半数が棄権した。

シーシの大統領就任宣誓式は6月9日、カイロの大統領宮殿でおこなわれ、就任演説は全国にテレビ中継された。そのなかで新大統領は、自由や民主化よりも治安の安定を重視する意思を表明した。

これまでシーシの暫定政権がもっとも力を入れてきたのは、ムスリム同胞団の弾圧だった。デモや座り込みの鎮圧で千数百人を殺し、大統領のモルシ、同胞団最高指導者のバディーウをはじめ約1万6千人を投獄、すでに3件の集団裁判で約700人に死刑判決を下した。一方、革命で国民が手にした自由なデモを警察の許可制にする厳しいデモ規制法を施行。同法に強く反対し、無許可デモを決定したりベラルな若者組織「4月6日運動」や人権団体の活動家を相ついで逮捕、投獄。強制労働1～3年の裁判所判決がつづいている。

憲法の民主的条項を武器に

たたかいはじまる

このようなシーシの抑圧、恐怖政治の強行には、同胞団とは別に、若者組織だけでなく、革命に参加したりベラル派、左派の政党が手を結んだ。4月以来、数千人のデモ規制法廃止要求のデモが、警察に制限されながらカイロでくり返されるようになった。大統領選でサバヒを支持した左派の革命社会党は、声明のなかでシーシを「反革命の指導者」と呼ぶようになった。

シーシ政権が、国民が必死に願う治安と生活の安定、国家再建をすすめるためには、抑圧や恐怖による統治政策ではなく、革命後に国民が経験した民主主義と人権、自由を回復して、国民の支持、協力を得ていかねばならないと思う。2011年の革命を達成した諸民主勢力はそのためのたたかいをすでにはじめたのだ。それには重要なよりどころ、武器がある。それは、シーシ自身の暫定政権が今年1月に国民投票を経て制定した新憲法だ。

この憲法は、大統領選に諸勢力を参加させるために、12年12月にモルシ政権がやはり国民投票をへて制定した憲法（モルシ憲法）を修正したかたちをとった。宗教政党の禁止など、同胞団に反対する勢力の主張もとり込んだが、民主勢力の主張を広く具体的にとり込んだ「公的権利、自由、義務」条項（51～93条）は、ほぼそのままに生きている。

日本の安倍政権に対しても同じことだが、エジプトの民主勢力は、憲法を武器に、憲法が保障した民主主義、権利と自由を要求するたたかいをすすめていくだろう。（龍谷大学名誉教授・坂井定雄）



北海道

創立 50 周年記念行事の成功と 250 人の組織確立を必ず

安倍内閣が国民の声を無視して集团的自衛権行使容認に向け暴走をつづけるなか、北海道 AALA は、6 月 1 日第 43 回定期総会を札幌市でひらきました。はじめての方、遠く矢白別からの方を含めて 23 人が参加しました。日本 AALA、新婦人北海道本部、北海道平和委員会、北海道生連など 6 団体から連帯のメッセージが寄せられました。

情勢学習では、「リーマン・ショックで世界はどう変わったか」と題して提起があり、集团的自衛権や原発ゼロ・輸出、TPP など、安倍政権の暴走を止めることが国際連帯の課題でもあることが強調されました。「日本政府の常識は世界の非常識」。世界の常識の通ずる日本をつくることが緊急に求められています。「世界を知って、日本を変えよう」とたたかう AALA の役割が大きくなっているのではないのでしょうか。

活動報告と方針では、駐日ニカラグア大使サウル・アラーナ氏夫妻を招いた連帯行事の成功、オスプレイ配備反対、名護市長選支援など沖縄県民との連帯のたたかい、原発ゼロをめざしたさまざまな活動、ねばり強くつづけてきた毎月の「11 街頭宣伝行動」や「AALA 教室」など、この 2 年間のとりくみが報告されました。そして、創立 50 周年記念行事（10 月に記念講演会、12 月に記念美術展など）を成功させ、250 人の北海道 AALA をつくろうと意思統

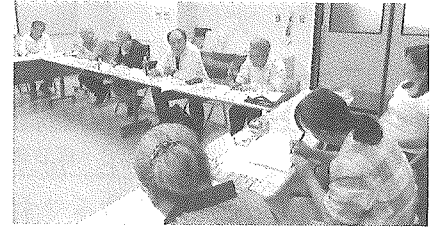
千葉

地域懇談会で 会員の交流・親睦を

昨年、全会員対象に千葉県 AALA の活動に対するアンケート調査をしました。調査期間を延長して回答を呼びかけるなど努力しましたが、3 割の回収率で、現在の活動状況を反映していると率直に受け止めました。

アンケートのなかに、会員同士集まって話がしたいという要望があり、さっそく船橋と千葉の 2 会場で実施しました。おたがいの顔がわかり、それぞれの活動状況もわかってやってよかったということから、今年は 3 会場で実施することにしました。現在千葉会場を準備中です。都合のよい会場に誰でも参加できます。

5 月に実施した船橋会場には 16 人が参加しました。普段なかなか聞くことのできないそれぞれが関



わる市民運動の話や AALA 入会の経緯、AALA に対する意見などを十分時間を取って語り合いました。そのなかで、若い世代との結びつき、世代継承の話に湧きました。「旅行で親善を深めるのはいいが、お金がかかる。留学生との交流をしてはどうか」「交流には言葉の問題がある。語学教室をひらけないか」「本気になって付き合えば、言葉の壁は乗り越えられる。身近な外国人と交流してはどうか。在日韓国・朝鮮人は多いのではないか」「大学祭に留学生が店を出すから、行ってみてはどうか。交流のきっかけになるかも」以上のような意見が出されました。（事務局長 上田敦子）



一しました。

参加者から「はじめて総会に出て世界を知り、胸がときめいた」「国際政治の土台に経済があることを実感」「はなれているのであまり参加できないが、心はいつも AALA」など、心強い発言があいつぎ、はげまされました。

理事長には伊藤憲夫、事務局長代行に小林仁が再選されました。事務局員を増やし、常任理事に新しい顔ぶれを加えて、新体制を確立しました。（伊藤憲夫）

群馬

安倍政権の暴挙に抗議声明

群馬における国際友好・連帯活動は各組織がその特性を生かして

多様にすすめられています。安倍政権のアジア侵略の歴史を捻じ曲げた発言や従軍慰安婦問題への不誠実な対応に対してそれぞれ強く抗議してきました。

このたび、群馬 AALA と日朝および日中の群馬県組織は、安倍政権の憲法の解釈改憲による集团的自衛権の行使容認で「戦争できる国」にする安倍政権の独断的やり方に抗議し断固反対の声明を発表しました。県民に安倍政権の暴挙を広く訴えていくことにしました。

群馬 AALA が新聞各社をまわり、声明を渡して紙面への掲載を申し込みました。2 社が要点をまとめ掲載しました。そのうちの 1 社は声明発表に至る状況や群馬 AALA の日頃の活動、ラテンアメリカにふれた学習会に関心を寄せ、今後も紹介できる内容のものを求めています。声明はこれから、県選出国会議員や県会議員などに送られます。

（石川利二）

大阪

ニュースを活動の要に
編集委員会を拡充し紙面の刷新

「機関紙、変わりましたね。綴っています」「最近とても読みやすい紙面構成になりましたね。集団編集体制を取っておられるのだらうと思います。今後を楽しみにしています」。いま、大阪 AALA 機関紙編集委員会にうれしいはげましのお便りをいただいています。

大阪の AALA 運動の発展のためには、まず会員と大阪 AALA を毎月つないでいるニュースを大



切にしようと、発行体制と紙面の刷新をはかりました。今年1月、編集委員会を5人体制に拡充し(写真)、毎月1回必ず編集会議をおこなっています。常任理事会前に定例で開催し、発行した前号の反省、次号・次次号の編集企画を練り、常任理事会にも報告して協力をお願いしています。

きれいな写真をいれよう。多くの会員に登場していただく。非同盟や世界の動きを紹介しよう。A4版8ページ建ての紙面を最大限生かせるように、はげましを糧に知恵と汗を出して奮闘中です。

(浜辺友三郎)

東京

新体制で2014年度スタート

東京都 AALA は、6月7日定期



総会を開催し、新理事長に元足立区長の吉田万三さんを選出、2014年度の活動をスタートしました。

「憲法を生かし、東アジアの非核と平和の共同体づくり」に基づく連続講座、支部主催の講演会、学習会などにとりくみます。2015年に向けて組織強化のため、都の東部地域に東部連絡会をつくり、当面600人の会員・読者を目標に各支部で目標を決めて会員拡大に全力をつくす決意を固めました。

(事務局長 松井幸博)

わたしと

62



AALA
山形県AALA事務局長
山川美江子

新たな出会いと視野の広がり

山形県 AALA 連帯委員会は、2005年2月に結成し活動してきましたが、2011年9月以来、県 AALA としての活動は停滞していました。その間、山形支部・鶴岡支部がそれぞれ学習活動を中心に活動をつづけ、2010年3月の第4回大会から3年8カ月ぶりに、第5回大会を2013年11月を開催してきました。

私は AALA の活動も分からな

いま、2006年から山形支部の事務局長と財政を兼務、2010年からは県 AALA の財政を担当し、第5回大会まで県 AALA の組織と健全財政の確立をすすめてきました。なんとか2010年度からの日本 AALA への会費の滞納金をなくすることができましたが、会費を納めて退会する人が続出で、第4回大会当時150人の会員が、現在は86人と半数近く減ってしまいました。正直、落ち込むばかりです。

18歳でうたごえ運動に出会い、「うたごえは平和の力」と40年間歌いつづけています。うたごえ運動をとおして世のなかの矛盾と平和の大事さを知りました。「憲法9条があったからこそ日本は60年以上の間戦争によって1人も殺していない」。日本憲法を誇りに思っています。

仕事は、学童保育の指導員です。

平和、日本国憲法を子どもたちの未来のために残していかなければと強く感じています。

AALA の活動と組織の発展は今日の世界と日本の情勢のもとでいよいよ重要性を増していると感じながらも、私にとってはいちばん苦手な分野なのです。うたごえ運動、学童保育運動、そして、AALA と運動体に3つも関わり本当にやっていけるのかと自問自答しながら、現在県の事務局長と県の財政及び支部の財政を兼務しています。

AALA の活動のなかで、新たな出会いや視野の広がりを感じています。もっとしっかり情勢を捉え、世の中を科学的に見ていけるよう、そして、山形県 AALA 連帯委員会の新たな活動と組織の確立をめざしてがんばっていきたいと思います。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE

住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-11-7 第33 宮庭ビル 4階
電話：03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>
FAX：03 (3357) 6255 E-mail：info@japan-aala.org
振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円(送料60円)